

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
1	全体	【総括意見】 全38プラン中、34プラン(89.5%)が達成あるいは計画以上を含む順調(B)以上であることは評価できる。なお、残り4プラン(10.5%)は平成31年度で挽回していただきたい。また、以下のプランはB以上の評価であっても更なる計画の強化をしていただきたい。	経営管理課	全体として、約90%にあたる34プランについて「順調に進捗している」と評価していますが、約10%にあたる4プランをC評価(「計画より遅れている」と)しました。 C評価の4プランについては、事務局と担当課が協議し、これまでの取り組みを見直し改善していくことにより、目標の達成に向けて取り組みます。 また、A又はB評価のプランにつきましても、引き続き全力で取り組んでまいります。 なお、各プランの強化に関するご要望は、個別プランの回答として7ページ以降に記載しています。
2	全体	【総括意見】 ・全体では9割近くのプランが計画どおり以上の進捗となっていることから概ね順調と言えると認識します。 ・2年連続で評価が「C」となっている2つのプランについては、外部要因もあると思うが、具体的なアクションの策定を期待します。	経営管理課 総務課 人事課	全体として、約90%にあたる34プランについて「順調に進捗している」と評価していますが、約10%にあたる4プランをC評価(「計画より遅れている」と)しました。 2年連続で評価が「C」としたプランは、『1-(1)-6 私立高等学校等授業料補助制度の見直し』と『2-(1)-1 人材育成基本方針の改定』です。 私立高等学校等授業料補助制度の見直しについては、国及び県の動向を確認し動きがあり次第速やかに対応できるようにします。 また、人材育成基本方針の改定は、平成30年度中に改定が完了しなかったため、『C』評価としましたが、4月に改定が完了しました。
3	全体	【総括意見】 38プランのうち計画通りに進んでいる:Bが71.1%で達成した:Aと合わせて90%近くになり、全体的に順調に進んでいる印象を受けました。 達成した3プランのうち2プラン(1-(1)-7、1-(2)-6)はどちらも廃止を目標にしており、それだけで達成であればそもそも5か年に組む必要があったのか？ 5か年で取り組むのであれば、廃止後の事まで含めるべきではなかったでしょうか。	経営管理課	全体として、約90%にあたる34プランについて「順調に進捗している」と評価しています。 実行プランは、計画期間(平成29年度～平成33年度)内に実施するプランとして策定しており、すべてのプランが(計画期間である)5年をかけて実施するとは限りませんので、ご理解をお願いします。 なお、『1-(2)-6 勤労福祉会館の廃止』の廃止後の建物の存廃検討は、1-(2)-1『公共施設のあり方の検討』で行われています。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
4	全体	【総括意見】 進捗状況Bが多く、平成33年までの計画においては順調に見えるが、同じBでも報告書を読むと、差異(温度差)があるように感じる。特に、目標値の設定がないプランについては、計画通りに進んでいるのか評価しがたいプランがいくつか見られた。折り返し地点となる平成31年度においては、33年度目標達成が可能となるような進捗を望む。	経営管理課	数値目標のない実行プランの進捗管理については、年度当初に定めた活動計画に対する活動実績を審査のうえ、進捗状況を評価しました。進捗状況の評価は、厳格に行うよう努めていきたいと考えています。 また、中間見直しにおいて、2年間の取組実績等を踏まえ、数値目標の設定や年度別計画の見直しなど、分かりやすい評価ができるように検討します。計画通りに進んでいないプランについては、他市の事例等を参考に課題を解決し、平成33年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。
5	全体	【総括意見】 38項目中、C評価は4件で通番6(1-1-(6)私立高等学校等授業料補助制度の見直し)については国や県の補助金との連携もあり現状はやむを得ない評価と思われる。 通番17(1-(3)-2 市民税県民税特別徴収)の推進については、西三河近隣市町村との相互理解と制度の周知が必要であり、全体の実施に更なる工夫が必要と思われる。 通番2(1-(1)-2「創意と工夫」の継続実施)と21(2-(1)-1人材育成基本方針の改定)については、職員の新たな発想や創意工夫を生み出すためには意識改革が必要であり、人材育成や職制に応じた研修制度の導入が必要と思われます。	経営管理課 市民税課 財政課 人事課	『1-(3)-2 市民税県民税特別徴収の推進』については、平成31年度の一斉指定後に、各市町と協議を行い、問題点を洗い出したうえ、制度の周知等により特別徴収の推進を図ってまいります。 『1-(1)-2「創意と工夫」の継続実施』では、職員が事務事業の見直し、改廃の取組をする上で参考となるよう、各課の取組事例の紹介方法を工夫する等により、職員の意識改革をすすめます。 『2-(1)-1人材育成基本方針の改定』は、平成30年度中に改定が完了しなかったため、『C』評価としましたが、4月に改定が完了しました。人材育成基本方針では、職場の人材育成を、人が育つ「職場環境」、人が活きる「人事制度」、人が伸びる「職員研修」の3つを柱として、職員の人材育成を計画的・総合的に推進します。
6	1-(1)-2	【「創意と工夫」の継続実施】関係 「創意と工夫」の継続実施について、「何か一つ事例」を教えてくださいませんか？ また、事例の横への展開は行われているのでしょうか？	財政課	「創意と工夫」は、次年度当初予算の要求時に各課1件以上の歳出削減及び歳入確保の取り組みを行うものです。取組事例としては、案内又は啓発等チラシの内容見直しによる経費削減、機器の共有使用による経費削減等があります。 事例の横展開につきましては、4月上旬に支払業務を担当する職員を対象に実施する研修会、10月上旬に実施する予算要求説明会等にて各課の取組事例を紹介し、経費の削減や歳入の増加につなげるよう働きかけています。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
7	1-(1)-2	【「創意と工夫」の継続実施】関係 前期に比べ実績値は少し下がっているが、一定の効果は表れているように思う。経費削減については、少数精鋭主義で少ない人数で多くの仕事をこなせるように考え取り組んでいくことが必要と考える。	財政課 経営管理課	『創意と工夫の継続実施』については、各課1件以上の「創意と工夫」の取組を進めました が、数値目標の約8割の結果となったため、『C』評価としました。 「創意と工夫」の取組事例を全庁的に周知するために、研修会において事例の紹介を行っています。 また、限られた人数や制限された時間内で仕事をこなすために、業務の見直しや手順の標準化などの業務改善や、コスト意識を常に持って最大限の成果を上げることができる人材育成に取り組んでまいります。
8	1-(1)-4	【公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方検討】関係 平成33年度に方針決定という計画であるが、現時点において委員会や審議会の設置、議論は進んでいるのか。社会情勢への迅速な対応を考えれば、スピーディかつ慎重に進めなければならないプランであるため、計画に沿って、もしくは計画以上のスピードで進めなければならない案件であると考えられる。	保育課	保育ニーズの拡大や多様化に加え、平成31年10月から開始される幼児教育無償化に伴い、今後、市の財政負担等、様々な課題が予想されます。本意見を踏まえて、今後、公立保育園等の経営のあり方に関する調査審議をするための委員会を立ち上げ、迅速に本市の地域性に沿った経営のあり方を審議していく必要があると考えています。
9	1-(1)-5	【道路占用許可にかかる申請等の電子化】関係 電子化により、地元町内会長の承諾書は不用となりますか。	維持管理課	電子化は、事務の効率化のため実施しているものですが、従来の紙申請での添付書類を省略するものではなく、申請する資料をデータ化するものであるため、引き続き地元町内会の承諾書は必要となります。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
10	1-(1)-6	【私立高等学校等授業料補助金制度の見直し】関係 29年度、30年度ともにC評価ですが、これは国の方針が決まらないために進まないと読み取りました。進まない理由はわかりましたが、想定される国の動きに対してのプランは作っているのでしょうか？国の方針が決まりスタートする時には迅速な対応を望みます。	総務課	ご指摘のとおり、国の授業料無償化、それに伴う県の補助制度を踏まえて補助金制度の見直し方針を検討しますが、国及び県の動向を確認し、動きがあり次第速やかに対応できるよう準備をしていきます。
11	1-(2)-1	【公共施設のあり方検討】関係 平成29年度に対象施設あり方の検討をし、30年度以降は廃止に向けた調整という計画である。平成29年度時点において対象施設が決定していると理解していいのか。また、それに応じた個別計画などについてもあればお教えいただきたい。	経営管理課	検討対象は、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、主に貸館施設を提供している市民文化系施設としています。平成29年度は、対象施設のうち、老朽化の進む「秋葉いこいの広場環境学習センター」について、今後の財政負担見込みや利用者アンケートの結果等を踏まえ、平成30年度をもって施設は廃止し、同施設内で実施している環境学習事業は、他施設へ移転とする方針としました。同様に老朽化の進む「安祥閣」についても、指定管理期間が完了する平成32年度までに施設のあり方を検討することとしています。
12	1-(2)-2	【公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討】関係 それぞれの特徴と管理における質の向上維持を目指すにあたり、指定管理者をどのような基準で決定していますか。その決定後、担当課だけでなく、指定管理者を総合的に総括、管理、指導している部署はありますか。	経営管理課	指定管理者選定委員会で審議の上決定する選定基準書に沿って、採点した結果で決定しています。選定基準書は、大きく分けて6つの項目（①基本的な考え方、②利用者に対するサービスの向上、③施設の効果的な活用、④施設の適切な管理、⑤申請団体の経営状態等、⑥提案価格）に施設の特色に応じた詳細事項を組み込んで配点しています。指定管理者制度を総括している経営管理課が事務局となって、各施設指定管理期間中に第三者による外部評価を2回実施しています。外部の視点での評価、意見を担当課及び指定管理者にフィードバックしています。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
13	1-(3)-1	【広告事業の推進】関係 ソフトボール場、体育館でネーミングライツ制度の導入がなされたが、他市施設の導入事例では3～5年のところもあり、期間が10年間と長く、5年くらいでよいのではないか。	経営管理課	今回ネーミングライツ制度を導入した2施設は、日本リーグも開催され多くの市民が利用する施設です。数年で愛称が変わることにより、市民の混乱を招く事態を回避することに、重点を置いたため、他市の多くの事例よりも長い10年としています。 今後導入する施設については、施設の規模、市民生活への影響を勘案し、年数を検討する予定です。
14	1-(3)-4	【南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進】関係 若者やビジネスマンなど、より多くの人々が集まる大学や研究機関、先端企業の誘致ができるような市有地の提供をして欲しい。	南明治整備課 企画情報課	今後、南明治第一土地区画整理事業区域内において、まちの賑わいの創出のために市有地の有効活用を検討する予定があります。ただし、本事業区域内は商業区域であることや市有地の面積に限りがあることから、それに見合う施設の誘致をしていくこととなります。 なお、本市では従来から4つの拠点（JR安城駅、JR三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅の各駅周辺）を核としたまちづくりを推進しています。多くの人が集まり賑わいを生むことは、まちの魅力を高める重要な要素であり、こうした観点からの土地利用についても調査研究していきたいと考えています。
15	2-(1)-1	【人材育成基本方針の改定】関係 AIのもたらす働き方の変化や求められる人材の多様性はますますスピードを増している気がします。日々市政に対する市民のニーズも多岐にわたり、仕事の効率化を図る必要があると思われます。AIでは読み取り切れない、接客（サービス）業のスキルの取得など、より多くの角度から持続可能な行政の在り方に視野を持つ人材が求められていると思います。	人事課	人材育成基本方針に定める「目指す職員像」の1つに「柔軟な思考力、鋭い先見性と経営感覚を備えた職員」があります。 委員ご指摘のとおり、時代の変化を先取りし、柔軟な発想で持続可能な行政の在り方を多角的に捉え、コスト意識や危機意識を常に持って、最大限の成果を上げることができる人材を育成してまいります。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
16	2-(1)-2	【職員研修の充実】関係 行政機関と民間企業では、追求するものが異なる。民間企業はお客様・売上・利益を確保することが重要であり、その仕組みを学び行政サービスに生かしてはどうか。	人事課	平成30年度は、「顧客満足度を高めるための接客スキルを学ぶ」「スピード感のある効率的な仕事の進め方を学ぶ」をテーマに市内企業のご協力をいただき市職員を10日間派遣し、社員一人ひとりのコスト意識の高さ、お客様のニーズに応え、飽きさせないための工夫等を学びました。 派遣終了後に、全職員向けに報告会等を実施し、全庁的に情報を共有しました。
17	2-(1)-5	【女性職員の更なる活躍の場の創出】関係 数値目標が設定されていなかったが、やはり数値目標は必要ではないか。 具体的な数字があった方が取り組みやすいと考えます。 (受講者数、研修開催数など)	経営管理課	このプランは、施策への提言等を通じて女性職員の更なる能力向上につなげるというもので、平成30年度は政策形成能力の向上を目的として実施している「政策形成研修」に女性専門チームを設置し、政策研究及び政策提言を約半年間かけて行い、女性職員の能力向上の機会を創出しました。数値目標につきましては、実行プラン策定時に取り組み内容が未定であったため設定できませんでしたが、中間見直しにおいて検討していきたいと考えています。
18	2-(2)-1	【ワークライフバランスの推進】関係 育休と有休では内容が異なるため、あえて有休を使う隠れ育休のケースもあります。ロールモデルも周知も必要ですが、なぜ育休取得者が少ないのかの原因も考えることが重要ではないでしょうか。	人事課	育児休業を取得しなかった原因について調査分析し、取得促進に有効な手段を検討します。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
19	2-(2)-4	【窓口業務の民間委託化の検討】関係 費用が増大になったとしても、窓口職員の業務量(人員)が減ることになれば、良いのではないか。 適正な人事配置により組織体制の強化につながると思われる。	市民課	窓口民間委託の導入是非につきましては、窓口サービス向上等の定性的効果と経費削減等の定量的効果の比較、また、メリット及びデメリットを検討のうえ、平成31年度に方針決定をしております。
20	3-(1)-1	【多様な主体による地域社会の課題解決】関係 28年度ケンサチグランプリで採択した事業者の3事業を資料に明記していただきたい。	企画情報課	採択した3事業 ① スマイルランニング事業(快足AC・株式会社cokore) 正しく、楽しく走る機会を提供し、健康づくり、仲間づくりにつなげるプロジェクト。ランニングイベントやマラソン大会を開催。 ② アグリパーク安城事業(耕し人・アグリパーク安城) 野菜づくりを通して食の大切さを伝え、農を通して人がつながる場を創造するプロジェクト。体験型の農園の開設や、まちなかで野菜販売を実施。 ③ 安城健幸ステーション事業(株式会社スギ薬局) 地域の人々が健やかな生活を送ることができるように、食事や運動の支援を行うプロジェクト。スギ薬局店舗や福祉センター・公民館内に機器を設置し、各種測定を実施。 詳細な活動内容や支援内容については、随時市の公式ウェブサイト上で公開していますので参考にしてください。 なお、記載スペースに限りがあるため、事業内容の記載を割愛しており、分かりづらくなってしまう申し訳ありませんでした。
21	3-(1)-1	【多様な主体による地域社会の課題解決】関係 「次年度の活動計画」欄に記載があるように、平成28年度ケンサチグランプリで採択された3事業の取り組みが平成31年度で終了します。このため、その取り組み成果をしっかりと集約し、活動報告書にまとめ公開し、32年度以降の活動に活かしていただきたい。	企画情報課	3事業を実施する中で、様々な課題や成果が出ております。事業者の内部事情に関するものもあり、すべて公開できるものではないと考えておりますが、これまでの活動報告と支援内容をウェブサイト上で公開しています。また、今後の活動や支援内容についても積極的に紹介していく予定です。 今年度は最終年度であることから、12月に活動成果の報告の場として、(仮称)ケンサチフォーラムを公開で行うことを予定しています。また、フォーラムの結果等はウェブサイト上でも公開していく予定です。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
22	3-(1)-2	【市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実】関係 「平成30年度 課題等」欄に記載があるように、市民活動団体以外の町内会や企業、市民等も団体同士の交流の参加を促進していただきたい。 また、交流の促進にあたっては、縦割ではなく、すなわち市民協働課(含む市民活動センター)単独ではなく、社会福祉協議会(含むボランティアセンター)、生涯学習課(含む生涯学習ボランティアセンター、青少年の家ボランティアセンター)、アンフォーレ課(含む図書館ボランティアのコーディネーター、指定管理者のコーディネーター)との連携体制を整備して交流を進めていただきたい。	市民協働課	今後、団体交流会を進めていく中で、市民活動団体以外の町内会や企業、市民等にも徐々に参加してもらえよう、団体交流会の内容を検討していきたいと考えています。 また、関係部署間の連携体制の整備につきましては、今年度、市民交流センターが計画している「(仮称)協働のまちづくりの推進事業」により、社会福祉協議会や生涯学習課等と情報共有をまずは図り、それぞれの所管するボランティア団体等の把握に取り組みます。
23	3-(1)-3	【市民協働団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築】関係 「平成30年度 課題等」欄に記載があるように「市民活動補助金交付申請額が予算額を下回って」いますので、幅広く活用されるよう市民活動補助金交付を含めた市民活動団体設立や活動継続のための支援の仕組みの活用促進と改善を進めていただきたい。	市民協働課	市民活動補助金につきましては、昨年度、市民協働のまちづくりの更なる推進を図るために、補助対象事業に他団体と協働して実施する「協働提案型事業」を追加しました。今後、市民活動補助金が幅広く活用されるよう、他自治体等の助成制度やその効果などについて調査・研究していきたいと考えています。
24	3-(1)-4	【減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上】関係 「平成30年度 課題等」欄に記載があるように「将来的には参加団体による自立した活動ができるよう転換していく必要があります。」ので、バックキャスト(※)で計画的に進めていただきたい。 ※バックキャスト…未来のある時点に目標を設定しておき、そこから振り返って現在を考える方法。	危機管理課	減災まちづくり研究会は、「市制施行60周年事業安城市民防災フェア60」の実施により、平成26年3月に発足し、平成29年4月からは、研究会の運営業務を認定特定非営利活動法人レスキューストックヤードに委託し、各団体の自主性の育成を行っております。 しかしながら、参加団体数も多く、活動意欲も温度差があり、取りまとめる団体等も無いため、自立した活動とするには難しい状況です。 そのため、現状では行政主導で運営せざるを得ない状況ですが、市制70周年となる平成34年度を一つの目標として、自立のための課題整理や各団体を取りまとめることのできる団体の育成を検討していきたいと考えています。

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
25	3-(1)-5	【地区公民館のあり方の検討】関係 34頁、3(1)5 地区公民館のあり方の検討 「平成30年度 活動実績」欄に「・・・確認した。」との記載がありますが、確認結果は報告書としてまとめられ、公開されているのでしょうか。公開されていないのであれば情報公開していただきたい。 「平成30年度 課題等」欄に「・・・施設のすみ分けがなされている視点も・・・」とありますが、どのようなすみ分けがなされているのでしょうか、また、それは市のどのレベルや範囲で合意されているのでしょうか、すみ分け内容を情報公開していただきたい。	生涯学習課	利用時間区分や利用形態などについての情報収集を行い、今年度の方針決定に活用するための資料であり、特に公開を目的とはしていませんので、ご理解をお願いいたします。 公民館では使用が困難な営利目的を可としている施設として、アンフォーレや市民会館などがあります。また地区公民館が10館あり、調理室がある、音楽関係が充実している、陶芸の設備があるなど、それぞれに特色があります。 施設のすみ分けがなされていることについて、市において明確な合意はありませんが、現状の各種施設の利用形態からそうした視点を持つことも本プランにおいて必要との考え方を示したものです。
26	3-(1)-6	【スポーツを通じた地元意識の醸成】関係 「平成30年度 活動計画」欄に記載のある「チームサポーター実行委員会」はどのような組織でしょうか。一般市民が加入できるサポーターの会員組織などはあるのでしょうか。いつまでも市民の税金を使用しての支援を続けるべきではなく、人材面&金銭面においても自立した組織と活動が必要だと思いますので、一歩ずつ市民(含む企業)による自立した組織運営を進めていただきたい。	スポーツ課	実行委員会は競技団体、協力団体、企業クラブチームから選出した委員で構成されています。スポーツをするきっかけづくりやホームチームへの応援を通じた地元意識の向上を目的としています。 ご質問にありますサポーターの会員組織はありませんが、市民の方々がグループをつくり、自主的に応援や支援活動ができるようになることも目的としています。実行委員会の活動の一つとして、企業クラブチームの練習場にて中学生大会やクリニックの開催をし、市民と交流できる場を作ることに取り組んでいます。 ご意見にありますように、今後ともチームと協働し、市民の自立した活動としてチームを応援できますよう事業を進めてまいります。
27	3-(2)-1	【スマートフォンを活用した情報発信の充実】関係 36頁、3(2)1 スマートフォンを活用した情報発信の充実 「平成30年度 活動実績」欄に「LINE@による情報発信を開始した。」とあり、受信者になっていますが、情報発信は秘書課で実施でしょうか、各課で実施でしょうか。 情報の受け手である市民の立場からすると、各課で独自に管理する情報発信ツール(※)がいくつもあり、それぞれが中途半端であると思います。市が管理する(各課で管理する)情報発信の仕組みを横にらみし、それぞれの役割を明確にして、その役割に応じたシステム&コンテンツに改善していただきたい。企画情報課で各課が管理している情報発信ツールを一度、横にらみして整理していただきたい。 ※ 市ホームページ内に、各課が独自に管理する外部リンク先のホームページが多く、必要な情報を探すために、どのページを見たらいいか分かりづらい。 (※委員に内容確認のために、電話いたしました。)	秘書課	「LINE@」は、秘書課が、各課より提供された情報を集約し、情報発信しています。 また、外部リンクにつきましては、市公式ウェブサイト上の情報量が増え、施設や機能等によっては、外部ページを作成した方が、情報集約や市公式ウェブサイトとは違ったレイアウト等により効果的な情報発信ができるため設定しているものです。今後とも、より見やすいウェブサイトとなるように努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

行政改革審議会委員からの意見等

資料2

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	担当課	回 答
28	3-(2)-2	【マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実】関係 「平成30年度 活動実績」欄に「・・・申請件数は4件であった。」とあり、「平成30年度 課題等」欄に「今後、マイナンバーの交付率、・・・」とありますが、財政豊かな今こそ、積極的な先行投資をしていただきたい。	経営管理課	国は行政手続きの電子化を推進しており、今後、マイナポータルの対象となる手続きが拡大されることが予想されます。対象手続のうち、電子申請等の導入による事務効率化や利便性が高いものについては、近隣市の実施状況も考慮しながら、導入について検討していきたいと考えています
29	3-(2)-3	【市民参加促進のための情報提供に関するガイドラインの策定】関係 「平成30年度 課題等」欄に「まだまだガイドラインが職員に浸透していないため、・・・」とありますので、浸透を図ると共に「ガイドライン」に定められたガイドが守られているのか、市民参加推進評価会議に報告されている、例えば、委員名簿や議事録が安城市のホームページにきちっと掲載されているか、などを現物で定期的に確認していただきたい。 また、市民参加に関する情報が安城市のホームページの市民協働課が管理する「市民参加と協働」から入るページに掲載されている場合と各課が管理するページに掲載されている場合があり、誤認する場合があるため、改善していただきたい。	市民協働課	今後とも「市民参加を推進するためのガイドライン」の職員への周知を図るとともに、市民参加推進評価会議で報告している審議会等の委員名簿や議事録が市Webサイトに適切に掲載されているか適宜確認するよう努めていきます。 また、市Webサイト掲載の市民参加に関する情報につきましては、市民協働課が管理するページと各課が管理するページが正しくリンク設定されるよう適切な管理に努めていきます。